

港湾局所管施設の次期指定管理者の選定状況について

平成 28 年 3 月 31 日で指定期間の終了する港湾局所管の各施設について、外部委員で構成する指定管理者選定評価委員会を設け、次期指定管理者の選定を行っています。

1 対象施設及び応募状況

	施設区分（対象施設名）	応募期間	選定方法	応募者数
1	大さん橋 （大さん橋国際客船ターミナル及び大さん橋駐車場）	平成 27 年 6 月 16 日 ～ 平成 27 年 8 月 14 日	公募	2
2	臨港パーク等関連施設 （臨港パーク、国際交流ゾーン、みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設）			1
3	日本丸メモリアルパーク			2
4	海づくり施設等 （大黒海づくり施設及び大黒ふ頭先端緑地、本牧海づくり施設、磯子海づくり施設）			1
5	横浜港シンボルタワー			1
6	八景島			1
7	物流等関連施設	平成 27 年 7 月 16 日 ～	非公募	1
8	港湾厚生関連施設	平成 27 年 8 月 17 日		1

2 今後の指定までの流れ

平成 27 年 9 月	指定管理者選定評価委員会による審査
9 月～10 月	指定候補者の選定・公表
第 4 回市会定例会	指定管理者指定議案の提出
平成 28 年 4 月 1 日	指定管理者による管理運営開始